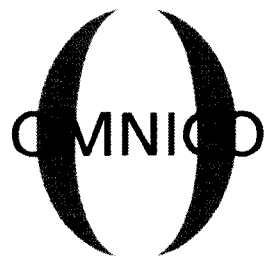


オムニコ株式会社



(2003年版)

目 次

	『 は じ め に 』		
	【主な記載項目について】	1	頁
I.	会 社 の 概 況		
1.	会 社 名 等	3	
2.	会 社 の 沿 革	3	
3.	会 社 の 目 的	6	
4.	事 業 の 内 容	7	
	(1) 経 営 組 織	7	
	(2) 業 務 の 内 容	8	
	① 主 たる 業 務	8	
	② 従 たる 業 務	9	
5.	営 業 所 の 状 況	9	
6.	財 務 の 概 要	9	
7.	発 行 済 株 式 総 数	9	
8.	主 要 株 主 名	10	
9.	役 員 の 状 況	11	
10.	従 業 員 の 状 況	14	
II.	営 業 の 状 況		
1.	営 業 方 針	15	
2.	当 社 及 び 当 業 界 を 取 巻 く 環 境	15	
3.	営 業 の 経 過 及 び 成 果	16	
	① 受 取 委 託 手 数 料	16	
	② 売 買 損 益	16	
	③ 売 買 高	17	
4.	対 処 す べ き 課 題	17	
5.	受 託 業 務 管 理 規 則	18	
6.	外 務 員 の 登 録 状 況	23	
7.	委 託 者 に 関 す る 事 項	23	
8.	苦 情 ・ 紛 争 に 関 す る 事 項	23	
9.	訴 訟 に 関 す る 事 項	23	
III.	経 理 の 状 況		
1.	貸 借 対 照 表	24	
2.	損 益 計 算 書	25	
	注 記 事 項	26	
3.	利 益 処 分 計 算 書	28	
4.	監 査 に 関 す る 事 項	28	
5.	財 務 比 率	29	
IV.	業 務 関 連 項 目		
1.	月 間 売 買 高	30	
2.	月 末 建 玉 状 況	32	

『はじめに』

本書は、平成15年3月期(平成14年4月1日～平成15年3月31日)及び作成日現在における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものであります。

【主要な記載項目について】

I. 会社の概況

1. 会社名等 会社名、所在地、電話番号、代表者役職・氏名を記載しています。
2. 会社の沿革 当社の設立から現在までの沿革を記載しています。
3. 会社の目的 定款に記載された当社の目的を記載しています。
4. 事業の内容 当社の経営組織、事業の内容について記載しています。
5. 営業所の状況 本店及び従たる営業所について、店舗の名称、所在地、電話番号を記しています。
6. 財務の概要 主要な財務指標について記載しています。
7. 発行済株式総数 発行済株式の総数を記載しています。
8. 主要株主名 所有株式数の多い株主10名について、氏名又は名称、所在地、所有株数、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しています。
9. 役員状況 当社の役員について氏名、役職名、主要略歴及び所有株式数を記載しています。
10. 従業員の状況 当社の従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び登録外務員数について記載しています。

II. 営業の状況

1. 営業方針 当社の営業方針、企業の特徴等について記載しています。
2. 当社及び当業界を取巻く環境 内外の経済の状況、企業の特徴について記載しています。
3. 営業の経過および成果 平成14年度における業績について記載しています。
4. 対処すべき課題 自社が対応すべき今後の課題等について記載しています。
5. 受託業務管理規則 受託業務に関する規則第8条第1項の規定により当社が定めている社内管理規則を記載しています。
6. 外務員の登録状況 期首及び期末における登録外務員並びに期中における外務員の登録人数及び抹消人数を記載しています。
7. 委託者数 期首及び期末における委託者数及び期中における新規委託者数を記載しています。
8. 苦情・紛争に関する事項 期中における委託者からの苦情及び紛争の状況について記載しています。
9. 訴訟に関する事項 期中において係争中の裁判を記載しています。

III. 経理の状況

1. 貸借対照表 平成15年3月31日現在の貸借対照表を記載しています。
2. 損益計算書 平成14年度(平成15年3月31日現在)の損益計算書を記載しています。

3. 利益処分計算書 平成14年度の利益処分計算書を記載しています。
4. 監査に関する事項
5. 財務比率
- (a) 純資産余裕比率 比率が高いほど法定規準に対する余裕があるといえます。
 - (b) 自己資本資本金比率 比率が高いほど経営が安定しているといえます。
 - (c) 自己資本比率 比率が高いほど長期的な支払能力の安定性が高いといえます。
 - (d) 修正自己資本比率 委託者に関連する取引所への預託金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額は実質的に事業資金として使用できないことから、これらの預託額を控除した総資産額に占める自己資本の割合をみたものです。
 - (e) 当座性資金等比率 比率が高いほど短期的な支払能力の安定性が高いといえます。
 - (f) 委託者未収金比率 比率が低いほど経営が安定しているといえます。
 - (g) 借入金比率 比率が低いほど経営が安定しているといえます。
 - (h) 経常収支率 比率が高いほど経常的な収益力が高いといえます。
 - (i) 負債比率 比率が低いほど長期的な支払能力の安定性が高いといえます。
 - (j) 流動比率 比率が高いほど短期的な支払能力の安定性が高いといえます。
 - (k) 委託手数料収益比率 比率が高いほど収益が手数料収入に依存している割合が高いといえません。
 - (l) 自己売買収益比率 比率が高いほど収益が自己売買収益に依存している割合が高いといえません。
- IV. 業務関連項目 各商品ごとの月間売買枚数及び月末建玉状況について自己・委託者別に記載しています。

I. 会社の概況

1. 会社名等

会社名	オムニコ株式会社
代表者役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 壽章
所在地	東京都中央区銀座1丁目20番14号
電話番号	03-3564-8121(代表)

2. 会社の沿革

当社は、昭和26年4月2日、商号を全糧商事株式会社として東京都中央区蠣殻町1丁目19番地に会社を設立致しました。

年 月	概 要
昭和26年 4月	商品先物取引の受託業務を目的として会社設立
昭和26年 12月	取締役社長 木谷久一が東京穀物商品取引所設立発起人の一員となる
昭和27年 9月	東京穀物商品取引所の設立とともに、木谷久一が理事に就任
昭和27年 9月	東京穀物商品取引所において、会員加入承認を受ける 東京穀物商品取引所に商品仲買人登録
昭和30年 5月	木谷久一が、東京穀物商品取引所第2代理事長となる (退任、昭和32年5月)
昭和42年 2月	会社移転(東京都中央区小網町2丁目2番地)
昭和43年 11月	会社移転(東京都中央区銀座東1丁目3番地)
昭和43年 12月	商号変更(新商号・マルホ宝商品株式会社)
昭和44年 4月	住居表示変更(東京都中央区銀座1丁目19番13号)
昭和46年 1月	昭和42年の商品取引所法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣(現・農林水産大臣)から商品取引員の許可を受ける
昭和48年 7月	会社移転(東京都中央区銀座3丁目15番10号)
昭和51年 1月	仙台市青葉区に仙台支店を開設
昭和51年 1月	社団法人商品取引受託債務補償基金協会に会員加入
昭和51年 9月	横浜市中区に横浜支店開設
昭和53年 3月	東京砂糖取引所(現・東京穀物商品取引所)に会員加入
昭和55年 1月	商品取引所法改正により商品取引員の許可制度が導入され、商品取引員の許可を更新(移行4年毎に更新)
昭和57年 3月	秋田県秋田市に秋田支店を開設
昭和57年 3月	東京金取引所(現・東京工業品取引所)に会員加入

年 月	概 要
昭和 57 年 4 月	マルホ宝物産株式会社を吸収合併、これにより札幌支社・旭川営業所開設、北海道穀物商品取引所(現・東京穀物商品取引所)での商品取引員の許可を受ける
昭和 57 年 7 月	札幌支社を移転
昭和 58 年 4 月	旭川営業所を移転のうえ、支店に名称変更
昭和 59 年 11 月	秋田支店を廃止
昭和 63 年 4 月	埼玉県大宮市に大宮支店を開設
昭和 63 年 6 月	神戸穀物商品取引所(現・関西商品取引所)に会員加入
昭和 63 年 7 月	神戸穀物商品取引所における商品取引員の許可を受ける 神戸市中央区に神戸支店を開設
昭和 63 年 9 月	大阪砂糖取引所(現・関西商品取引所)に会員加入
昭和 63 年 11 月	神戸生絲取引所(現・関西商品取引所)に会員加入
昭和 63 年 11 月	神戸生絲取引所における商品取引員の許可を受ける
昭和 63 年 12 月	旭川支店を廃止
昭和 64 年 1 月	東京都新宿区に新宿支店を開設
平成 2 年 9 月	商号変更(新商号・宝フューチャーズ株式会社)また、札幌支社を札幌支店に名称変更
平成 3 年 4 月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成 3 年 8 月	東京砂糖取引所及び大阪砂糖取引所における商品取引員の許可を受ける
平成 3 年 9 月	東京工業品取引所の貴金属市場における商品取引員の許可を受ける 東京工業品取引所のゴム市場・綿糸市場における商品取引員の許可を受ける
平成 4 年 3 月	大宮支店を廃止
平成 4 年 8 月	本社を現在地に移転(東京都中央区銀座 1 丁目 20 番 14 号)
平成 4 年 9 月	横浜支店を廃止
平成 5 年 5 月	新宿支店を廃止
平成 6 年 1 月	大阪支店を現在地に移転(大阪市中央区備後町 3 丁目 6 番 2 号) 同時に神戸支店を廃止
平成 7 年 7 月	「誘導基準」をクリアし通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される (その後平成 9 年 3 月末に誘導基準が撤廃されるまで連続して誘導基準適合取引員に認定される)
平成 7 年 11 月	東京都千代田区に丸の内支店開設

年 月	概 要
平成 8年 7月	商号変更(新商号・オムニコ株式会社)
平成 9年 4月	北日本商品株式会社を吸収合併。同社の本店を八重洲支店として設置 また、札幌支店を同社の支店に移転、同時に前橋乾繭取引所(現横浜商品取引所) の会員を継承 東京工業品取引所のアルミニウム市場における商品取引員の許可を受ける
平成10年 3月	仙台支店を廃止
平成11年 6月	東京工業品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける
平成12年 10月	八重洲支店を廃止

資本金の変更

年 月	変 更 内 容		
昭和 26年 4月	会 社 設 立	資 本 金	700万円
昭和 27年 9月	資 本 金 を 増 加	〃	970万円
昭和 30年 12月	〃	〃	1000万円
昭和 43年 9月	〃	〃	2000万円
昭和 43年 11月	〃	〃	5000万円
昭和 52年 12月	〃	〃	7500万円
昭和 57年 4月	マルホ宝物産と合併	〃	1億2500万円
昭和 62年 5月	資 本 金 を 増 加	〃	2億2500万円
平成 2年 4月	〃	〃	2億7500万円
平成 3年 3月	〃	〃	3億2500万円
平成 3年 3月	〃	〃	4億6500万円
平成 4年 5月	〃	〃	5億円
平成 7年 6月	〃	〃	5億8000万円
平成 7年 12月	〃	〃	7億3000万円
平成 9年 4月	北日本商品と合併	〃	12億6000万円

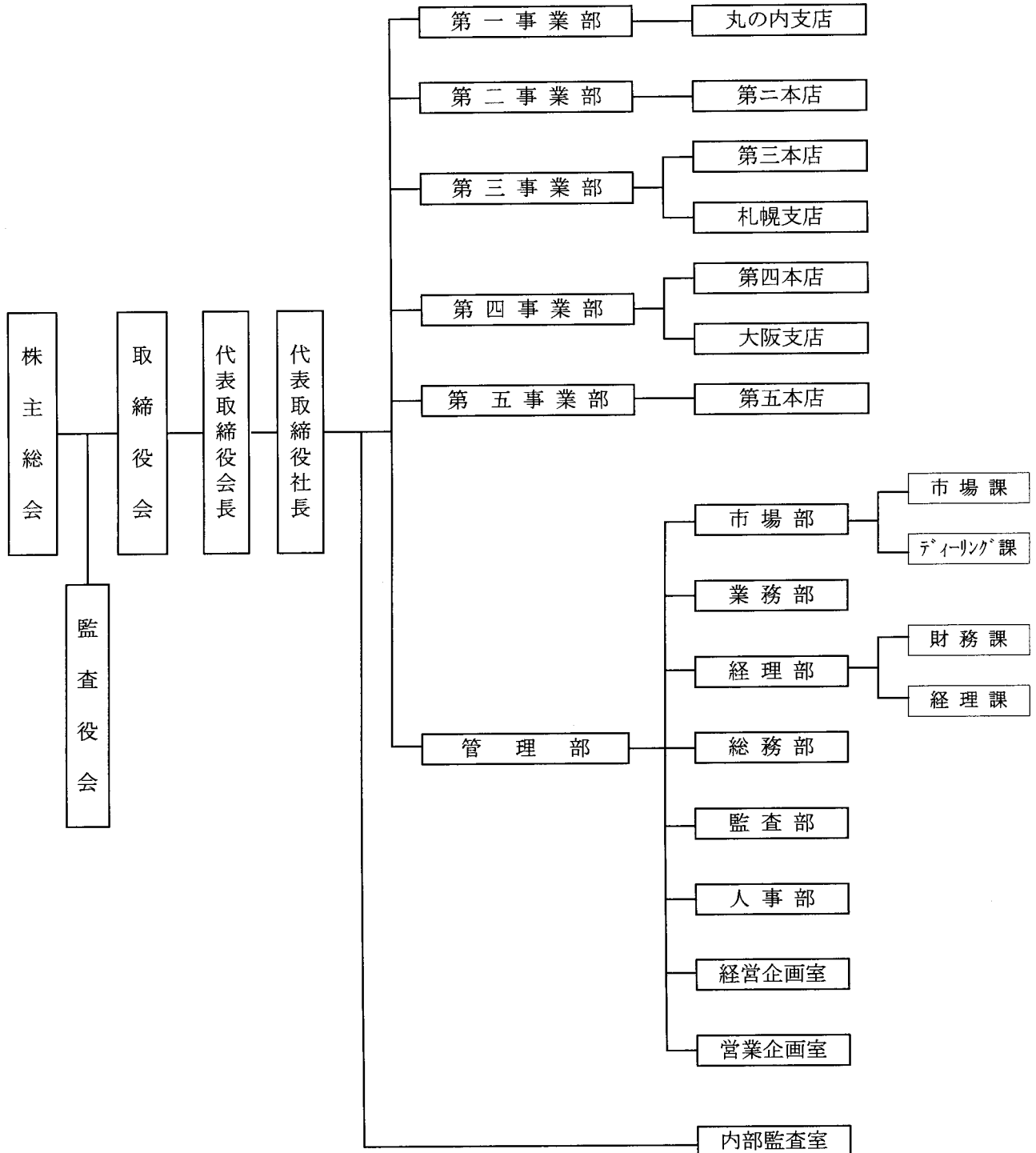
3. 会社の目的

- (1) 農産物、砂糖、ゴム、繭糸、綿糸、毛糸、貴金属並びにそれらの原材料の取引市場に於ける上場商品の売買取引及びその受託業務
- (2) 穀類、飼料、肥料の販売業務
- (3) 砂糖、生糸、乾繭、ゴム、繊維の販売業務
- (4) 不動産、金融の業務
- (5) 金塊(金地金)、プラチナ、銀塊、パラジウム等原材料及び製品の販売
- (6) 非鉄金属(アルミニウム)の原材料の取引市場に於ける上場商品の売買取引及びその受託業務
- (7) 非鉄金属(アルミニウム)の販売業務
- (8) 原油及びガソリン、ナフサ等の石油精製品の取引市場に於ける上場商品の売買取引及びその受託業務
- (9) 株式投資の業務
- (10) 上記商品の貿易業務
- (11) 前各号に付帯する一切の業務

(注) 上記のうち_____部分の事業は、現在行っておりません。

4. 事業の内容

(1) 経営組織（平成15年4月1日現在）
当社の経営組織は、次のとおりであります。



(2) 業務の内容

当社は、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の先物取引(商品先物取引・現金決済取引及びオプション取引。以下「商品市場における取引」という。)について、顧客の委託を受けて執行する業務(以下「受託業務」という。)及び自己の計算に基づき執行する業務(以下「自己売買業務」という。)を主たる業務としております。

なお、当社の商品市場における取引に関する各業務は、それぞれ商品取引所法・同施行令・同施行規則などの関連法令による規制を受けております。

受託業務については、商品取引所で定められた委託手数料が商品取引員によって徴収され、た取引参加者は取引のための委託証拠金を商品取引員に預託しますが、それについては様々な保全制度が採られております。

業務の主な内容は次のとおりです。

① 主たる業務

イ. 商品市場における取引の受託を行う業務

顧客より委託を受けて商品市場における取引を執行する業務であります。当社は、商品取引所法第126条第1項の規定に基づき、下記の商品市場における取引の受託業務を行うことのできる商品取引員として、農林水産大臣及び経済産業大臣より「第1種商品取引受託業」の許可を受けております。(許可番号:農林水産省「農林水産省指令7食流第2884号」、経済産業省「7産第2389号」)同法は、昭和42年の改正(昭和43年施行)により、それまでの登録制から許可制へ移行(3年間の経過措置)し、その後昭和50年には4年毎の許可更新制(平成10年4月22日改正、平成11年施行の商品取引所法により、経過措置も含めた6年毎の許可更新へ移行)、さらに平成2年には資本の額及び組織形態による第1種・第2種の区分許可制が導入されております。当社は昭和46年1月最初の許可を取得して以来、引続き商品取引員として業務を行ってきております。

ロ. 当社が商品取引員として加入している商品市場及びその市場における上場商品は次のとおりであります。

(平成15年3月31日現在)

市場名 取引所名	農産物 市場	砂糖 市場	繭糸 市場	貴金属 市場	ゴム 市場	アルミニウム 市場	石油 市場	水産物 市場	上場商品名
東京穀物商品 取引所	○								一般大豆、Non-GMO大豆、大豆ミール、小豆、とうもろこし、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、大豆オプション、とうもろこしオプション
		○							粗糖、精糖、粗糖オプション
東京工業品 取引所				○					金、銀、白金、パラジウム
					○				RSS3号
						○			アルミニウム
関西商品 取引所							○		ガソリン、灯油、原油
	○								IOM一般大豆、Non-GMO大豆、小豆、
		○							粗糖、精糖、粗糖オプション
			○						生糸、
								冷凍エビ	

(注)平成14年6月17日関西品取引所において冷凍エビが上場されました。

ハ. 商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記ロ. に掲げた商品市場において行っております。

また、横浜商品取引所においても会員として当該業務を行っております。

② 従たる業務

該当事項はありません。

5. 営業所の状況

当社の営業所の状況は下記のとおりであります。

店舗の名称	所在地	電話番号
本社	東京都中央区銀座1丁目20番地14号	03(3564)8121
丸の内支店	東京都千代田区丸の内1丁目1番地3号	03(3284)3333
札幌支店	北海道札幌市中央区北二条西2丁目1番地	011(271)2311
大阪支店	大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番地2号	06(6267)4121

6. 財務の概要

財務の概況は下記のとおりであります。

(平成15年3月決算期)

(a) 資本金	1,260,000千円
(b) 純資産額 * 1	21,685,863千円
(c) 必要純資産額 * 2	1,508,000千円
(d) 総資産額	48,829,258千円
(e) 営業収益 (うち、受取委託手数料)	14,146,413千円 (12,382,147千円)
(f) 経常利益	5,881,133千円
(g) 当期純利益	3,336,157千円

* 1 純資産額の算定方式、資産総額－負債総額＋商品取引責任準備金となっております。

* 2 商品取引所法第135条第1項の規定により、当社が商品取引員として有していなければならぬ純資産額です。

7. 発行済株式総数

発行済株式の総数 22,140,481株 (平成15年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

8. 主要株主名（上位10名）

当社の主要株主は下記のとおりであります。（平成15年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
アバンセ株式会社	7,893千株	35.65%
相原 洋	4,238千株	19.15%
オムニコ従業員持株会	2,380千株	10.75%
伊藤 壽章	861千株	3.89%
浅野 奉伸	797千株	3.60%
相原 幸枝	684千株	3.09%
仁井田 寿幸	658千株	2.97%
宍戸 茂	458千株	2.07%
伊藤 ひろ子	380千株	1.72%
境 俊彦	370千株	1.67%
計	18,723千株	84.57%

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てております

2. 発行株式数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

9. 役員 の 状 況

(平成 15 年 7 月 1 日現在)

役 名 及 び 職 名	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 株 式 数
代 表 取 締 役 会 長	相 原 洋 (昭和 18 年 11 月 9 日)	4,238 千株
代 表 取 締 役 社 長	伊 藤 壽 章 (昭和 19 年 5 月 10 日)	861
常 務 取 締 役 (第 一 事 業 部 担 当)	宍 戸 茂 (昭和 29 年 12 月 15 日)	458
常 務 取 締 役 (第 五 事 業 部 担 当)	三 宅 信 三 (昭和 28 年 6 月 26 日)	207

役名及び 職名	氏名 (生年月日)	所有 株式数
常務取締役 (管理部担当)	加藤 孝司 (昭和25年4月15日)	千株 133
取締役 (第四事業部部长)	湯田 道晴 (昭和34年5月24日)	89
取締役 (第二事業部部长)	菊地 一夫 (昭和29年3月11日)	93
取締役 (第一事業部部长)	二本柳 昌幸 (昭和38年4月13日)	60
取締役 (管理本部长)	加藤 貞幸 (昭和22年2月28日)	143
常勤監査役	境 俊彦 (昭和20年7月20日)	370

役名及び 職名	氏名 (生年月日)	所有 株式数
常勤監査役	浅野 奉伸 (昭和20年4月21日)	千株 797
監査役	出口 英昭 (昭和16年3月25日)	217
監査役	山内 隆康 (昭和16年7月28日)	95
監査役	高根 康夫 (昭和4年12月4日)	—

- (注) 1. 監査役 高根康男は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切捨てております。

10. 従業員の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び外務員数

(平成15年3月31日現在)

区 分	総 計	男女別		営業・非営業	
		男	女	営業	非営業
従業員数	408名	361名	47名	309名	99名
平均年齢	27.2歳	30.7歳	25.7歳	29.3歳	32.8歳
平均勤続年数	5年7ヶ月	6年4ヶ月	2年7ヶ月	5年8ヶ月	6年11ヶ月
外務員数	311名	311名	—		

(注) 1. 平均勤続年数は、単位未満切り捨て表示しています。

2. 従業員には使用人兼務取締役、パートタイマーは含まれておりません。

II. 営業の状況

1. 営業方針

- ①迅速かつ質の高い情報提供サービス
 テレフォンサービス及びファックスサービス
 インターネット及びiモード、ezweb、jsky等による携帯電話での情報検索サービス
 週刊誌(先物短観)及び、月刊誌(デナール)の発行
- ②信頼される営業の為に社員教育を充実
 新入社員・・・・・・・・・・1ヶ月間の合宿研修及び外部研修
 中堅社員・・・・・・・・・・情報収集や分析能力を高めるための社内研修
 幹部社員・・・・・・・・・・リーダーシップ研修
- ③コンプライアンス
 管理担当班を設置し企業として法令遵守の徹底を図るとともに委託者の保護と育成を図るため取引開始からの3ヶ月間習熟期間を設け、委託者訪問等を実施するとともに取引状況を監視し、その内容に応じ担当外務員に指示、指導を行う。

2. 当社及び当業界を取巻く環境

当期におけるわが国経済は、前半は政府日銀による景気の下げ止まりが報告されたものの、後半は政府による不良債権処理加速の表明や先行きの不透明感から株安が進行し3月11日には日経平均株価終値で7,824円とバブル後最安値を更新しました。また、「経済活性化のため」と位置づけた税制改正においても種々の減税はあるものの企業の国際競争力をたかめるであろう法人税率の本格的な引き下げは先送りされ、抜本改革は積み残した感は否めない状況です。

世界経済に目を向けますと、米国経済も世界経済をひっぱるかつての力強さはなくイラク戦争による経済の低迷が懸念されており世界的にデフレ傾向が進行しているように見えます。

商品先物業界におきましては、平成16年末から手数料自由化を控え既に大口委託手数料(300枚以上)は自由化され、平成16年からは50枚以上が自由化の運びとなりました。また平成15年6月6日からは、T+I(いわゆる場勘定、証拠金の翌営業日正午決済)の導入も決定されました。

当社はこのような環境の中で受取手数料は12,382,147千円となり、合併後の第48期以来の記録更新となりました。また、商品売買益(評価損益含む)は、1,764,265千円となり、営業収益は14,146,413千円(前年比115.9%)となりました。

これにより経常利益は5,881,133千円(前年比162.9%)となり当期利益は3,336,157千円(前年比179.7%)となりました。

3. 営業の経過及び成果

当社は、このような環境のなかで事業計画に向かって努力した結果、当事業年度における市場別の受取委託手数料、売買損益及び売買高は、次の通りとなりました。

(a) 受取委託手数料

(単位：千円)

商品市場名	期別	第53期 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
商品先物取引		
農産物市場		9,224,590
砂糖市場		145,642
貴金属市場		1,447,446
ゴム市場		1,162,090
繭糸市場		—
アルミニウム市場		5,355
石油市場		109,998
合計		12,382,148

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 千円未満は切捨てて表示しております。

(b) 売買損益

売買損益・決済

(単位：千円)

商品市場名	期別	第53期 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
商品先物取引		
農産物市場		389,445
砂糖市場		44,398
貴金属市場		40,748
ゴム市場		131,139
繭糸市場		—
アルミニウム市場		△17,095
石油市場		7,727
合計		596,363

(注) 1. 商品先物取引の売買損益は、オプション取引に係る金額を含めて計算しております。

2. 消費税等は含まれておりません。

3. 千円未満は切捨てて表示しております。

売買損益・評価

(単位:千円)

商品市場名	(平成15年3月31日現在)
商品先物取引	
農産物市場	901,088
砂糖市場	21,909
貴金属市場	164,096
ゴム市場	3,945
繭糸市場	—
アルミニウム市場	—
石油市場	△4,530
合計	1,086,509

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 千円未満は切捨てて表示しております。

(c) 売買高

(単位:枚)

商品市場名	第53期 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕		
	委託	自己	合計
商品先物取引			
農産物市場	3,509,765	1,000,896	4,510,661
砂糖市場	38,737	21,570	60,307
貴金属市場	343,759	113,800	457,559
ゴム市場	296,548	116,384	412,932
繭糸市場	—	—	—
アルミニウム市場	1,504	1,159	2,663
石油市場	29,537	13,538	43,075
小計	4,219,850	1,267,347	5,487,197
オプション取引			
農産物市場	—	—	—
砂糖市場	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4,219,850	1,267,347	5,487,197

(注) 受渡しによる決済数量は含まれておりません。

4. 対処すべき課題

当業界は商品先物取引における税制に於いて申告分離課税の恒久化が決定し、平成15年1月から税率も現行の26%から20%に引き下げられ、また繰越控除制度が新設されてその年に控除しきれなかった損金は翌年以降3年以内の控除が認められることとなり、証券等と同じ金融商品としての位置づけが一層鮮明になったといえます。

当社におきましては、手数料の自由化等来るべき業界の変化に対応すべく平成15年より2年間「エンデバープラン」を実施し、商品先物取引業界におけるリーディングカンパニーでありつづける為の社内改革を全社員一丸となって実行して行く所存であります。

5. 受託業務管理規則

受託等業務に関する規則第8条第1項の規定により、当社が定めている受託業務管理規則は、下記のとおりであります。

受託業務管理規則

(目的)

第1条 この規則は自己責任原則の徹底と委託者の保護育成を図るため、受託業務の適正な運営及びその管理について必要な事項を定める。

(規則の制定及び改正)

第2条 本規則の制定及び改正は、取締役会の決議を経て実施するものとする。

(商品先物取引不適格者の参入防止)

第3条 当社は、次の各号の一に該当する者に対しては、商品先物取引の委託の勧誘及び受託を行わないこととする。

ただし、第7号に該当する者については、本人から取引を行いたい旨の理由を明記した申出書(本人自筆のこと)の提出があり、第14条第2項に定める総括責任者が、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び精神障害者
 - (2) 恩給・年金・退職金・保険金等により主として生計を維持する者
 - (3) 母子家庭該当者及び生活保護法被適用者
 - (4) 75歳以上の者
 - (5) 長期療養者及びこれに準ずる者で随時連絡の取れない者
 - (6) 一定の所得を有しない者で、且つ、余裕資金がない者
 - (7) 農業・漁業等の協同組合、信用組合、信用金庫等及び公共団体等の公金出納取扱者
2. 前号各号に該当しない者であっても、管理担当班の総括責任者がその者の資金力、理解度等からみて商品先物取引を行うにふさわしくないと認定した者に対しては、委託の勧誘及び受託を行わないこととする。
3. 第一項各号に該当しない委託者であっても、取引期間中において管理担当班の総括責任者が新たに不適格者と認定した場合は、当該委託者に対し速やかに処理を求めることとする。

(勧誘の際の告知)

第4条 当社は、登録外務員による電話、訪問等により商品先物取引の委託の勧誘にあたっては、勧誘の相手に対して会社名、外務員名及び目的を明確に告知することとする。

(勧誘の際の説明義務)

第5条 商品先物取引の勧誘にあたっては、受託契約準則「商品先物取引—委託のガイド—」等の関係書面を交付し、商品先物取引のしくみ(特に委託証拠金制度、損益の計算方法等)、上場商品に対する知識及び情報収集の方法等の基本的知識について詳細に説明するとともに、取引の投機的本質について危険開示を行い、顧客の判断と責任において取引を行うことについて顧客に十分な自覚を促したうえで参加を求める為に、次に掲げることを実施するものとする。

1. 当社は、顧客の取引に対する主体性を確認するため、次の事項を顧客自身が記載した「取引口座設定申込書」を顧客より徴収する。
 - (1) 氏名、性別、年齢、家族構成、住所及び連絡先
 - (2) 職業、会社名、役職名及び勤務先住所
 - (3) 資産、収入の状況及び取引予定資金額
 - (4) 商品先物取引及び証券取引等の経験の有無
 - (5) その他必要と認める事項
2. 先物取引に関する理解、自己責任の確認の為に「損益計算例」及び「思惑とは反対に相場が動いた場合」の対処の方法を「リスク・マネージメント」に従い説明の上交付し、受領した旨の署名・捺印を徴収する。

(取引意思等の確認)

第6条 当社は、委託者の取引意思等の確認をするため、下記のことを行うものとする。

1. 管理担当班は提出された「取引口座設定申込書」「リスク・マネジメント」「アンケート」等内容について確認するとともに委託者に訪問または電話等の手段により直接取引意思等の確認を行うこととする。
2. 当社は、委託者の指示事項等に関して、管理者日誌に受託時間等の記載を含め正確に記録し保持することとする。

(顧客カルテの整備)

第7条 当社は、本店及び従たる営業所ごとに商品先物取引を行おうとする顧客について、「取引口座設定申込書」等を参考に、当社が必要と認めた下記の事項を記載した顧客カルテを備え付けるものとする。

- (1) 氏名、性別、年齢、家族構成、住所及び連絡先
 - (2) 職業、会社名、役職名及び勤務先住所
 - (3) 資産収入の状況及び取引予定資金金額
 - (4) 商品先物取引及び証券取引等の経験の有無
 - (5) その他必要と認める事項
2. 顧客カルテは、担当外務員等が所要の事項を記載し、受託前に予め管理担当班の総括責任者に報告し適格性審査を受けるものとする。
 3. 顧客カルテは、すべてこれを本社監査部に備え付けるものとし、当該支店にはその写しを備え付けるものとする。

(受託業務における禁止行為)

第8条 商品先物取引の委託の勧誘及び受託にあたっては、商品取引所法、同法施行規則、受託契約準則、取引所指示事項及び日商協「受託業務に関する規則」に定める禁止行為をしてはならない。

(委託者の保護育成措置)

第9条 当社は、商品先物市場に参入するにふさわしい健全な委託者層の拡大を図るため、商品先物取引の経験のない委託者又は商品先物取引の経験の浅い委託者並びにこれと同等と判断される委託者については3ヶ月間の習熟期間を設け、次に掲げる保護育成措置を講ずるものとする。

- (1) 委託者に対し第5条に定める説明を行うことにより商品先物取引についての十分な理解と認識を求めること。
- (2) 取引にあたっては、特に委託追証拠金及び損失の発生についての理解を求め、余裕資金を保持した取引を励行させるとともに、当該委託者の資金力、取引経験等からみて明らかに不相応と判断される取引についてはこれを抑制する等の措置を講ずること。
- (3) 商品先物取引の経験のない新たな委託者からの受託にあたっては、委託者保護の徹底とその育成を図るため、当該委託者の資質、資力等を考慮の上、相応の資金量の範囲においてこれを行うものとする。
- (4) 商品先物取引の経験のない新たな委託者からの受託にあたっては、取り扱い要領を別にさだめる。
- (5) 商品先物取引に対する理解度を判定するため下記のアンケート調査を実施し、管理担当班が訪問または電話等の手段により十分に理解度を深めて頂くよう努めることとする。
 - (イ) 「商品先物取引－委託のガイド－」の内容についての理解
 - (ロ) 商品先物取引の損益発生仕組み及び損益計算方法の理解
 - (ハ) 委託証拠金の性格及び委託追証拠金の計算方法の理解
 - (ニ) 値幅制限についての理解
 - (ホ) その他、必要と認める事項についての理解
- (6) 管理担当班は、習熟期間終了後の委託者にあっても、その売買内容、建玉内容、発生損益、実質入金額等、取引の状況を常に監視し、その内容に応じ担当外務員に所要の指示、指導を行うとともに、当該委託者に連絡または、面会し投入資金内容の確認を行うなど委託者管理に万全を期するものとする。

(商品取引経験者の定義)

第10条 商品取引経験者とは、次の通りとする。

- (1) 当社にて商品先物取引を3ヶ月以上経験した者
- (2) 「取引口座設定申込書」に他社にて商品先物取引を経験したことが確認できた者で、その期間が3ヶ月以上の者

(委託証拠金制度に係る措置等)

第11条 当社は各商品取引所が定める「委託本証拠金基準額」を最低限とし、取引に係る委託本証拠金の額を次のように定め預託を受けるものとする。また、「取引所が定める要件」の取り扱いについてもこれをさだめる。

1. 委託本証拠金の額等は、全ての上場商品につき各商品取引所が定める「委託本証拠金基準額」とし全ての委託者を対象とする。
2. 委託本証拠金の額等に係る社内責任者を業務部の責任者とし、その内容について社内に徹底するとともに、委託者に周知し、その記録を3年間保存する。
3. 「取引所が定める要件」の適用にあたっては当該委託者の資力、経験等を考慮し、下記により適用するものとする。
 - (1) 会員又は会員たる資格を有する者又はその営業に従事している者
注 イ. 会員たる資格を有するものとは取引所の指定する同業組合等の会員、又は定款の事業目的にその事業を営むことの記載のある者
ロ. 営業に従事している者については、当該者からその旨の誓約書がある者
 - (2) 過去において商品取引を行った経験を有し、商品取引の方法を熟知している者
イ. 過去において少なくとも1年以上商品取引業務に従事した者等その経験から見て商品取引に関する知識を充分熟知していると認められる者
ロ. 3ヶ月以上商品取引員において取引経験のある者
 - (3) 前記1,2に該当する委託者から書面による要請があった場合には、総括責任者は顧客カルテ・アンケート等により、資力、理解度について審査し、妥当と判断する者について承認するものとする。

(差引益金を委託証拠金に振替実施する場合の取扱要請)

第12条 当社は委託者の申出により差引益金を委託証拠金に振替実施する場合、差引益金振替領収書の徴収は、「委託証拠金預り証」「入出金及び振替通知書」の発行をもってこれにかえる。

(取引内容の分析精査及び不正資金等の流入防止)

第13条 当社は、委託者の保護及び受託業務の適正な運営を確保するため、委託者の取引内容を常時把握するとともに、これを精査し適切な委託管理を行うものとする。

- 2 公金出納取扱者、金融機関及び民間企業等の経理・財務担当者等で金銭・有価証券を取り扱っている委託者からの預託金については不正資金流入防止措置を講じ別に定めるものとする。

(管理担当班の設置)

第14条 当社は、受託業務に係わる責任の所在の明確化を図るため、本店の監査部を主体として、本店及び従たる営業所ごとに管理担当班を設置し責任者(副責任者を含む)をおくものとする。

- 2 受託業務に係わる総括管理及び次条に定める管理担当班の職務の統括調整を行うため、本店に総括責任者及び管理責任者をおくものとする。
- 3 総括責任者及び管理責任者は次のものとする。
 - (1) 総括責任者は、常務取締役以上の役員とし、管理責任者は監査部長とする。
 - (2) 管理担当班の責任者は、本店においては監査部、従たる営業所においては管理部職員を副責任者とする。

第 15 条 管理担当班の職務

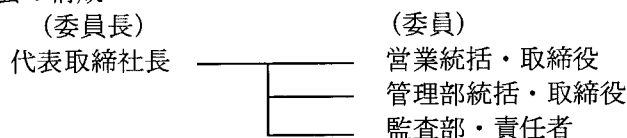
- (1)「取引口座設定申込書」の精査による顧客の選別ならびに受託の適否の決定
- (2)顧客管理のための「顧客カルテ」の整備
- (3)委託者の資金力・取引経験等からみて不相応と判断される取引の抑制
- (4)商品先物取引の経験のない委託者および商品先物取引経験者からの受託に係わる取扱い要領に基づく審査
- (5)登録外務員等の委託者に対する連絡サービス状況の掌握及び営業部門に対する指導
- (6)外務員日誌及び、管理者日誌の保管管理
- (7)取引内容の精査、分析ならびに異常な兆候が認められた場合の迅速適切な措置
- (8)外務員に対する関係法令規則等の遵守に係わる指導及び遵守状況の監視並びに不適正な事実を発見した場合の迅速適切な措置
- (9)委託者からの疑義、相談等に対する適切な対応
- (10)過去に恣意的に紛争等を多発した委託者の参入予防措置

(違反者に対する制裁)

第 16 条 第 8 条に掲げる受託業務における禁止行為を行った者に対しては、「懲罰委員会」に諮り懲戒する。

委員会の構成は、下記の通りとし処罰は別にさだめる。

委員会の構成



(売買取引に係る部署の区分)

第 17 条 当社は、委託・自己取引の取扱い部署を区分し、役職員が兼務することのないよう措置するものとする。

(広告宣伝に係わる管理措置)

第 18 条 当社は、広告に係る責任の所在の明確化を図るため、管理責任者を常務取締役以上の役員とし、その実施に先立って社内精査を行うものとする。

(社団法人日本商品先物取引協会への届出)

第 19 条 本規則は社団法人日本商品先物取引協会へ届け出るものとする。

(付 則) この規則は、平成 10 年 9 月 1 日から実施する

平成 11 年 6 月 1 日改正

平成 12 年 4 月 1 日改正

平成 13 年 8 月 27 日改正

平成 15 年 4 月 1 日改正

平成 15 年 6 月 2 日改正

商品先物取引の経験のない新たな 委託者からの受託に係る取扱要領

当社は、受託業務管理規則第9条(4)に基づき、商品先物取引の経験のない新たな委託者から取引の受託を行うにあたっては、次のことを遵守するものとする。

1. 新規委託者からの受託取引数量

商品先物取引の経験のない新たな委託者からの受託取引数量は取引口座設定申込書に記載された取引予定資金額の70%若しくは500万円のいずれか低い方とする。

2. 商品先物取引経験者からの受託取引数量

商品先物取引の危険性を十分に理解し、余裕資金の範囲内で資金的にも問題ないと、自筆にて書面で告知された委託者で、受託業務管理規則第10条(1)及び(2)に該当する者は、受託取引数量の枠を設けない委託者として認定する。

3. 第1項に定める者が、受託業務管理規則第10条(1)に定める者になった場合において、第1項にさだめる受託取引数量を超えて取引を行おうとする時、及び前項に該当する委託者の認定に当たっては、委託者から差し入れられた自筆の書面により、総括責任者がその内容を審査し承認を行うとともに、必要と認められた場合には管理担当班の管理責任者に対し所要の指示を行い、当該委託者の管理に万全を期するものとする。

不正資金流入防止に係る取り扱い要領

1. 当社は、次の各号に該当する委託者からの預託金について一定基準を超えることとなった場合は、不正資金の流入を回避するため、次項以下の措置を講ずるものとする。

①銀行、農業、漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局などの金融機関の金銭、有価証券等の取扱者

②国、地方公共団体その他交益機関の金銭、有価証券の取扱者

③民間企業等の経理・財務担当者等で金銭、有価証券の取扱者

④前各号に掲げるもののほか、その必要を要すると認められた者

2. 当該委託者が契約時に記載した口座設定申込書の金融資産額を超えて、且つ実質入金累計額(差引額)が5000万円(有価証券は除く)を超えた時は、管理担当班は当該委託者を訪問、面談その他の方法により、当該委託者に取引資金の性格及び出所の調査を行い速やかに総括責任者に報告するものとする。

3. 総括責任者は、調査内容を再確認するとともに、必要と認められる場合には、当該委託者に資金の裏付けとなる証拠書類又は証拠物件の提出を求めるものとする。但し、当該委託者から提出がない場合、又はこれを拒否された場合には、その後の新たな入金及び建玉の追加は受けないものとする。

4. 委託者から不正資金による取引資金の預託を受けていたことが判明したときは、当該委託者に対し、速やかに決済を要請するとともに、取引が決済されたときは、速やかに清算するものとする。

5. 前項の調査にかんしては、その記録を作成し、これを10年間保存するものとする。

6. 外務員の登録状況

(平成15年3月31日現在)

期首登録外務員数	新規登録数	登録抹消数	期末登録外務員数
344名	84名	117名	311名

7. 委託者に関する事項

(平成15年3月31日現在)

期首委託者数	新規委託者数	期末委託者数
4,154名	1,749名	3,993名

8. 苦情・紛争に関する事項

(1) 平成14年度中の受付件数及び処理件数

苦情申出事由	件数	処 理 結 果			処理中
		解 決	取下げ	打切り	
勧誘時に係るもの	0	—	—	—	—
取引に係るもの	12	9	—	0	3
取引終了時に係るもの	0	—	—	—	—
その他に係るもの	0	—	—	—	—
合 計	12	9	—	0	3

- (注) 1. 「苦情」とは、受託業務に関し、委託者等から当社に対して異議、不平、不満等を表明したもの、又は(社)日本商品先物取引協会にその解決の申出のあったもの。
 2. 「申出事由」は申出人の主張に従って分類したもの。
 3. 「処理結果」の「解決」は当事者間で自主解決したもの、「取下げ」は申出人が誤解等を認めて取り下げたもの、「打切り」は当事者間で自主解決できなかったもの。

紛争申出事由	件数	処 理 結 果			処理中
		解 決	取下げ	不 調	
勧誘時に係るもの	0	—	—	—	—
取引に係るもの	1	0	0	—	1
取引終了時に係るもの	0	—	—	—	—
その他に係るもの	0	—	—	—	—
合 計	1	0	0	—	1

- (注) 1. 「紛争」とは、受託業務に関し、委託者等の異議、不平、不満等に起因する当事者間の主張の対立が具体化、先鋭化し、委託者等が取引所の紛争仲介の申出をし、又は(社)日本商品先物取引協会に斡旋若しくは調停の申出をしたもの。
 2. 「申出事由」は申出人の主張に従って分類したもの。
 3. 「処理結果」の「解決」は取引所又は(社)日本商品先物取引協会の仲介により解決したもの、「取下げ」は当事者間の話し合いにより申出人が仲介の申出を取り下げたもの、「不調」は仲介で解決できなかったもの。

9. 訴訟に関する事項

平成14年度中の係争

前期末訴訟件数	今期訴訟件数	判 決	和 解	係 争 中
10件	4件	0件	9件	5件

Ⅲ. 経理の状況

1. 貸借対照表

オムニコ株式会社

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	41,376,963	【 流 動 負 債 】	25,280,884
現 金 及 び 預 金	29,475,068	委 託 者 未 払 金	284,209
委 託 者 未 収 金	3,079,619	未 払 金	23,329
有 価 証 券	399,838	未 払 費 用	218,939
商 品	98,897	未 払 法 人 税 等	1,920,999
貯 蔵 品	1,835	未 払 消 費 税 等	161,129
前 払 費 用	102,013	預 り 金	50,058
保 管 有 価 証 券	710,648	賞 与 引 当 金	252,500
商品取引責任準備預託金	498,630	預 り 委 託 証 拠 金	22,199,904
委 託 者 先 物 取 引 差 金	6,410,847	(現 金)	(21,489,256)
未 収 先 物 取 引 差 金	147,838	(有 価 証 券)	(710,648)
未 収 入 金	145,435	未 払 先 物 取 引 差 金	156,965
繰 延 税 金 資 産	270,275	そ の 他 流 動 負 債	12,849
未 収 収 益	42,182	【 固 定 負 債 】	1,862,510
そ の 他 の 流 動 資 産	2,601	退 職 給 付 引 当 金	566,743
貸 倒 引 当 金	△8,769	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,295,767
【 固 定 資 産 】	7,452,295	【 引 当 金 】	498,630
(有 形 固 定 資 産)	(657,458)	商 品 取 引 責 任 準 備 金	498,630
建 物	317,615	負 債 の 部 合 計	27,642,025
車 輛	9,945		
器 具 及 び 備 品	301,774	【 資 本 の 部 】	
土 地	28,122	【 資 本 金 】	1,260,000
(無 形 固 定 資 産)	(44,984)	【 資 本 剰 余 金 】	130,000
ソ フ ト ウ ェ ア	12,862	資 本 準 備 金	130,000
電 話 加 入 権	32,121	【 利 益 剰 余 金 】	19,813,036
(投 資 等)	(6,749,853)	利 益 準 備 金	315,000
投 資 有 価 証 券	3,930,706	任 意 積 立 金	14,900,000
出 資 金	225,169	別 途 積 立 金	14,900,000
長 期 差 入 保 証 金	1,240,187	当 期 未 処 分 利 益	4,598,036
長 期 未 収 債 権	94,485	(うち 当 期 利 益)	(3,336,157)
従 業 員 長 期 貸 付 金	15,883	【 株 式 等 評 価 差 額 金 】	△14,954
長 期 前 払 費 用	51,063	【 自 己 株 式 】	△848
繰 延 税 金 資 産	1,092,680	資 本 の 部 合 計	21,187,233
そ の 他 の 投 資	145,968	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	48,829,258
貸 倒 引 当 金	△46,290		
資 産 の 部 合 計	48,829,258		

2. 損益計算書

オムニコ株式会社

〔自平成14年4月1日〕
〔至平成15年3月31日〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経常 損益の部	営業収益		
	受取手数料	12,382,147	
	売買損益	1,764,265	14,146,413
	営業費用		
	販売費及び一般管理費	8,336,625	8,336,625
	営業利益		5,809,787
営業外 損益の部	営業外収益		
	受取利息割引料	147,213	
	受取地代家賃	34,567	
	その他の営業外収益	38,225	220,006
	営業外費用		
	支払利息割引料	50,575	
	投資有価証券評価損	87,853	
その他の営業外費用	10,231	148,660	
	経常利益		5,881,133
特別 損益の部	特別利益		
	固定資産売却益	360	
	役員退職慰労引当金戻入益	6,750	
	商品取引責任準備金戻入	119,904	127,015
	特別損失		
固定資産除却損	29,822		
固定資産売却損	3,386	33,208	
	税引前当期利益		5,974,940
	法人税・住民税及び事業税		2,692,346
	法人税等調整額		△53,563
	当期利益		3,336,157
	前期繰越利益		1,261,878
	当期末処分利益		4,598,036

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は「商法施行規則」(平成14年3月29日法務省令第22号)の規定のほか、「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年日本商品取引員協会理事会決議)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)
- その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・・・・・・決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品・・・・・・・・先入先出法に基づく原価法
- 貯 蔵 品・・・・・・・・最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産・・・・・・・・定率法
- 無形固定資産・・・・・・・・定額法
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
- 長期前払費用・・・・・・・・均等償却

(4) 引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金 営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入限度額を基礎に、将来の支給見込を加味して計上しております。
- 退 職 給 付 引 当 金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生年度の翌期に一括費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法287条の2に規定する引当金であります。
- 商品取引責任準備金 商品先物取引事故の損失に備えるため、商品取引所法第136条の2の2の規定に基づき同施行規則に定める額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 営業収益の計上基準

- 受 取 手 数 料 委託者が商品先物取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。
- 売 買 損 益 反対売買又は受渡しにより商品先物取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (8) 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用しております。なお、当期において従来と同様の基準によった場合の「1株当たり当期利益」は150円70銭となります。
- (9) 当期から資本の部は「商法施行規則」(法務省令第22号)に基づき、資本金、資本剰余金、利益剰余金及びその他の項目に区分して表示しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 722,308千円
- (2) リース契約により使用する固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用しているコンピュータ設備及び電話設備があります。
- (3) 担保に供している資産

預 金	15,000,000千円
投資有価証券	1,001,313千円

なお、このほかに売買証拠金及び業務保証金の代用として、下記資産を差入れております。

有 価 証 券	168,771千円
商 品	98,897千円
保管有価証券	698,056千円
投資有価証券	2,080,773千円

- (4) 当社は平成5年5月1日より適格退職年金制度に全面移行しております。また、上記制度のほか全国商品取引業厚生年金基金に加入しており、平成15年3月31日現在の当該基金に係る年金資産残高は、1,343,302千円であります。
- (5) 1株当りの当期利益 146円91銭
- (6) 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額 614,677千円

5. 財務比率

(平成15年3月31日現在)

諸 項 目	比 率
(a) 純資産余裕比率 「純資産額÷必要純資産額×100」	1438%
(b) 自己資本資本金比率 「自己資本÷資本金×100」	1682%
(c) 自己資本比率 「自己資本÷総資産×100」	43%
(d) 修正自己資本比率 「自己資本÷(総資本額－委託者に係る取引所預託金－分離保管措置額)×100」※1	96%
(e) 当座性資金等比率 「当座性資金等÷流動負債額×100」※2	159%
(f) 委託者未収金比率 「委託者未収金÷純資産額×100」	15%
(g) 借入金比率 「(借入金＋借入有価証券＋社債)÷総資産額×100」	—%
(h) 経常収支率 「経常収益÷経常費用×100」	169%
(i) 負債比率(倍) 「負債合計額÷純資産額」	1.3倍
(j) 流動比率 「流動資産額÷流動負債額×100」	164%
(k) 委託手数料収益比率 「委託手数料÷経常利益×100」	211%
(l) 自己売買収益比率 「自己売買収益÷経常利益×100」	30%

※1. 総資産額から、委託者資産のうち取引所への預託金額及び委託者債権の保全制度に基づいて金融機関に預託されている額を控除した額を用いて計算された自己資本比率となっております。

※2. 当座性資金等とは、流動資産のうち、現金、預金、受取手形、有担保委託者未収金、売掛金、有価証券、商品、保管有価証券、差入保証金、有担保委託者損差金及び未収先物取引差金であります。

3. 小数点第1位を四捨五入しております。

IV. 業務関連項目

1. 月間売買高

(a)各商品ごとの委託売買枚数は下記のとおりであります。

月間委託売買高(枚)

委託	4月		5月		6月		7月		8月		9月		合計
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
金	1,308	1,477	1,012	898	1,465	1,022	1,530	2,232	678	1,026	4,210	3,362	20,220
銀	73	165	92		26	49		50	22	45	13	38	573
白金	4,439	3,651	6,707	6,670	3,993	4,513	5,913	5,979	4,452	4,299	20,032	19,177	89,825
パラジウム	4	10	6				1			1			22
貴金属計	5,824	5,303	7,817	7,568	5,484	5,584	7,444	8,261	5,152	5,371	24,255	22,577	110,640
アルミニウム	48	44	170	57	415	307	3	278	16	2	1	39	1,380
ゴム	21,292	18,868	13,261	11,777	34,600	37,237	22,447	21,537	10,292	10,461	15,300	14,461	231,533
ガソリン	1,646	1,308	1,568	1,885	1,424	1,414	327	202	843	688	1,511	1,200	14,016
灯油	62	64	525	367	399	196	96	301	75	221	158	201	2,665
原油	38	33		2		1		1	20	19	19	20	153
石油計	1,746	1,405	2,093	2,254	1,823	1,611	423	504	938	928	1,688	1,421	16,834
工業品合計	28,910	25,620	23,341	21,656	42,322	44,739	30,317	30,580	16,398	16,762	41,244	38,498	360,387
東京小豆	144	105	10	12	139	185	78	42	32	23	176	20	966
IOM大豆	20,175	17,957	11,177	11,468	8,612	9,191	22,429	22,242	17,000	14,919	33,619	31,725	220,514
コーン	34,707	37,955	37,291	39,056	30,797	29,584	56,077	54,814	59,050	63,006	83,827	80,654	606,818
アラビカ	11,816	12,388	5,537	4,922	13,261	12,854	7,424	7,358	9,283	7,860	17,823	17,202	127,728
ロスタ	2,187	1,904	624	815	1,518	1,417	1,073	1,152	1,068	2,075	3,999	3,922	21,754
NGM大豆	69,318	62,558	44,152	41,703	23,000	22,799	50,524	48,278	29,287	31,160	76,006	79,578	578,363
大豆ミール	263	268	109	161	163	162	174	231	155	64	54	41	1,845
東京組糖	1,779	1,911	1,410	1,633	2,726	1,921	1,554	1,940	798	711	2,886	2,073	21,342
東穀合計	140,389	135,046	100,310	99,770	80,216	78,113	139,333	136,057	116,673	119,818	218,390	215,215	1,579,330
関西小豆													0
関西大豆	1,131	1,344	690	405	278	369	802	774	487	456	690	649	8,075
関西NGM	14,056	14,469	6,797	7,506	4,451	4,698	6,344	6,371	5,599	5,326	9,680	9,637	94,934
関西組糖			2			2	1						5
関西生糸													0
関西合計	15,187	15,813	7,489	7,911	4,729	5,069	7,147	7,145	6,086	5,782	10,370	10,286	103,014
合計	184,486	176,479	131,140	129,337	127,267	127,921	176,797	173,782	139,157	142,362	270,004	263,999	2,042,731

月間委託売買高(枚)

委託	10月		11月		12月		1月		2月		3月		総合計
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
金	2,332	2,644	1,308	1,150	2,971	3,636	5,469	5,657	9,083	9,408	7,670	7,560	79,108
銀	46	30	35	16	6	6	12	1	1		11	28	765
白金	17,374	18,130	10,366	10,523	12,468	11,971	14,100	12,966	15,329	17,583	16,968	16,253	263,856
パラジウム		1	1		2	2							2
貴金属計	19,752	20,805	11,710	11,689	15,447	15,615	19,581	18,624	24,413	26,991	24,649	23,843	343,759
アルミニウム	46	14	4	1	17	9	9	13	4	0	7		1,504
ゴム	10,919	11,067	4,759	3,848	2,641	2,828	4,193	4,664	7,324	7,374	2,470	2,928	296,548
ガソリン	851	1,200	618	512	707	743	891	796	698	727	1,579	1,823	12,111
灯油	28	64	63	68	316	337	156	145	96	67	82	86	4,173
原油			1	1		5	3	1	4	8	6	21	203
石油計	879	1,264	682	581	1,023	1,085	1,050	942	798	802	1,667	1,930	29,537
工業品合計	31,596	33,150	17,155	16,119	19,128	19,537	24,833	24,243	32,539	35,167	28,793	28,701	671,348
東京小豆	440	310	270	584	58	48	10	40	33	64	61	41	2,925
IOM大豆	25,940	27,996	19,631	19,363	13,518	14,535	13,864	14,726	18,135	15,825	15,945	15,393	435,385
コーン	43,844	46,749	49,805	45,747	17,061	21,148	27,053	24,886	34,040	36,056	24,769	24,912	1,002,888
アラビカ	27,660	31,369	24,632	21,339	14,220	17,007	18,915	17,575	17,556	18,833	19,061	19,426	375,321
ロスタ	6,338	4,867	5,586	6,100	4,680	4,286	5,536	6,001	7,369	7,468	6,755	6,496	93,236
NG大豆	67,150	57,837	75,285	81,417	82,171	87,063	54,263	51,532	49,802	51,013	98,975	93,153	1,428,024
大豆ミール	12	13	21	38			10			5			1,944
東京組糖	3,564	3,503	1,999	1,729	621	852	504	568	982	1,030	1,073	965	38,732
東穀合計	174,948	172,644	177,229	176,317	132,329	144,939	120,155	115,328	127,917	130,294	166,639	160,386	3,378,455
関西小豆													0
関西大豆	1,029	977	559	607	477	402	398	457	437	537	213	254	14,422
関西NG	7,431	5,854	2,591	3,105	5,806	5,808	4,102	5,470	5,805	5,248	4,983	4,483	155,620
関西組糖													5
関西生糸													0
関西合計	8,460	6,831	3,150	3,712	6,283	6,210	4,500	5,927	6,242	5,785	5,196	4,737	170,047
合計	215,004	212,625	197,534	196,148	157,740	170,686	149,488	145,498	166,698	171,246	200,628	193,824	4,219,850

(b)各商品ごとの自己売買枚数は下記のとおりであります。

月間自己売買高(枚)

自己	4月		5月		6月		7月		8月		9月		合計
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
金	650	400	415	530	390	655	898	480	370	230	1,027	1,455	7,500
銀	110	40		59	29	15	30		30	15	10		338
白金	1,030	1,505	2,136	2,299	1,357	916	2,138	2,089	1,090	1,227	7,151	7,622	30,560
パラジウム	10	4		6									20
貴金属計	1,800	1,949	2,551	2,894	1,776	1,586	3,066	2,569	1,490	1,472	8,188	9,077	38,418
アルミニウム	30	30	32	109	170	260	280	105	22		40	19	1,097
ゴム	8,084	9,664	4,804	5,760	12,192	10,540	7,219	7,835	3,988	3,928	3,890	4,345	82,249
ガソリン	476	540	722	585	700	636	60	145	351	359	669	980	6,223
灯油	22	55	230	342	60	201	201	50	144	55	96	65	1,521
原油			210	210	120	120			14	14			688
石油計	498	595	1,162	1,137	880	957	261	195	509	428	765	1,045	8,432
工業品合計	10,412	12,238	8,549	9,900	15,018	13,343	10,826	10,704	6,009	5,828	12,883	14,486	130,196
東京小豆	69	103	14	5	135	110	25	47	25	30	23	126	712
IOM大豆	4,776	5,217	3,172	3,135	3,373	2,997	6,310	6,446	4,144	5,136	8,209	9,242	62,157
コーン	10,917	8,488	10,109	9,418	7,256	8,465	11,798	12,669	14,515	12,629	11,532	13,147	130,943
アラビカ	3,886	3,642	1,896	2,176	5,020	5,370	3,463	3,513	2,780	3,700	5,429	5,819	46,694
ロスタ	913	1,153	519	374	765	840	665	615	1,252	662	1,983	2,003	11,744
NGM大豆	14,296	15,531	11,967	13,392	8,137	7,993	15,689	16,848	10,161	8,841	21,043	19,549	163,447
大豆ミール	208	201	109	76	86	87	186	128	42	123	20	30	1,296
東京粗糖	966	901	1,196	996	982	1,527	1,057	800	345	397	1,117	1,677	11,961
東穀合計	36,031	35,236	28,982	29,572	25,754	27,389	39,193	41,066	33,264	31,518	49,356	51,593	428,954
関西小豆													0
関西大豆	1,041	872	307	511	295	240	606	616	303	333	463	483	6,070
関西NGM	5,645	5,504	3,255	2,767	2,510	2,420	3,797	3,791	3,224	3,400	5,069	5,139	46,521
関西粗糖			1		2	2		1					6
関西生糸													0
関西合計	6,686	6,376	3,563	3,278	2,807	2,662	4,403	4,408	3,527	3,733	5,532	5,622	52,597
合計	53,129	53,850	41,094	42,750	43,579	43,394	54,422	56,178	42,800	41,079	67,771	71,701	611,747

月間自己売買高(枚)

自己	10月		11月		12月		1月		2月		3月		総合計
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
金	880	655	170	280	1,265	985	1,530	1,720	5,299	4,808	3,850	3,930	32,872
銀				10		10		6	100	100			564
白金	3,833	3,306	2,151	2,153	3,208	3,550	2,544	3,370	8,569	7,013	4,892	5,195	80,344
パラジウム													20
貴金属計	4,713	3,961	2,321	2,443	4,473	4,545	4,074	5,096	13,968	11,921	8,742	9,125	113,800
アルミニウム	9	22		11		12	8						1,159
ゴム	4,916	4,836	2,125	2,655	1,771	1,716	2,579	2,284	4,094	4,039	1,690	1,430	116,384
ガソリン	485	240	165	245	148	133	304	365	151	135	924	754	10,272
灯油	20	5	30	18	90	72	30	45		15	10	10	1,866
原油					100	100	240	240			16	16	1,400
石油計	505	245	195	263	338	305	574	650	151	150	950	780	13,538
工業品合計	10,143	9,064	4,641	5,372	6,582	6,578	7,235	8,030	18,213	16,110	11,382	11,335	244,881
東京小豆	195	285	377	167	29	30	15	9	43	10	16	40	1,928
IOM大豆	6,747	5,737	5,780	5,724	4,259	3,814	5,028	4,502	5,106	6,425	5,507	5,818	128,604
コーン	9,719	8,475	7,246	9,004	5,615	3,198	5,747	6,958	9,708	7,683	6,969	7,257	218,522
アラビカ	9,400	7,190	6,436	8,386	5,750	4,000	6,169	6,939	5,962	5,172	5,533	5,403	123,034
ロスタ	2,047	2,997	2,798	2,418	1,914	2,214	3,304	2,855	3,215	3,269	2,992	3,187	44,954
NG大豆	14,434	19,248	24,035	21,116	25,244	22,772	13,233	14,672	14,834	13,864	22,807	26,033	395,739
大豆ミール	12	10	29	15				9	5				1,376
東京粗糖	2,035	2,073	811	1,010	417	252	342	294	615	571	547	636	21,564
東穀合計	44,589	46,015	47,512	47,840	43,228	36,280	33,838	36,238	39,488	36,994	44,371	48,374	933,721
関西小豆													0
関西大豆	470	515	462	427	267	332	240	195	371	287	192	166	9,994
関西NG	3,269	4,184	1,442	1,107	2,807	2,817	3,290	2,330	2,855	3,290	2,249	2,584	78,745
関西粗糖													6
関西生糸													0
関西合計	3,739	4,699	1,904	1,534	3,074	3,149	3,530	2,525	3,226	3,577	2,441	2,750	88,745
合計	58,471	59,778	54,057	54,746	52,884	46,007	44,603	46,793	60,927	56,681	58,194	62,459	1,267,347

2. 月末建玉状況

各商品ごとの月末現在の建玉数は下記のとおりであります。

月末委託建玉状況(枚)

委託	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
金	1,606	2,177	1,796	2,253	1,778	1,792	1,522	2,238	1,393	2,457	1,688	1,904
銀	74	87	120	41	71	15	61	55	38	55	31	73
白金	6,467	5,609	8,041	7,146	7,774	7,399	7,954	7,645	7,608	7,146	9,784	8,467
パラジウム		6					1					
貴金屬計	8,147	7,879	9,957	9,440	9,623	9,206	9,538	9,938	9,039	9,658	11,503	10,444
アルミニウム	52	15	165	15	273	15	29	46	28	31	15	56
ゴム	19,889	20,246	19,469	18,342	18,419	19,929	13,076	13,676	9,476	10,245	4,892	4,822
ガソリン	345	406	536	914	407	775	342	585	365	453	493	270
灯油	72	16	242	28	437	20	220	8	159	93	48	25
原油	4		2		1				20	19		
石油計	421	422	780	942	845	795	562	593	544	565	541	295
工業品合計	28,509	28,562	30,371	28,739	29,160	29,945	23,205	24,253	19,087	20,499	16,951	15,617
小豆	35	46	35	48	40	99	29	52	23	37	170	28
IOM大豆	22,629	25,103	22,673	25,438	22,337	25,681	22,284	25,441	23,876	24,952	26,235	25,417
コーン	48,354	56,381	48,387	58,179	48,751	57,330	50,455	57,771	50,407	61,679	42,230	50,329
アラビカ	9,010	10,464	9,733	10,572	9,857	10,289	10,195	10,561	10,862	9,805	11,626	9,948
ロブスタ	2,338	2,435	2,133	2,421	2,166	2,353	2,243	2,509	2,360	3,633	2,766	3,962
NGM大豆	94,845	106,804	86,763	96,273	81,745	91,054	83,122	90,185	81,932	90,868	82,095	94,603
大豆ミール	444	430	359	397	248	285	124	218	91	94	51	41
東京粗糖	1,949	2,792	1,912	2,978	2,280	2,541	2,063	2,710	2,015	2,575	2,195	1,942
東穀合計	179,604	204,455	171,995	196,306	167,424	189,632	170,515	189,447	171,566	193,643	167,368	186,270
関西小豆												
関西大豆	1,115	1,287	1,357	1,244	1,256	1,234	1,392	1,342	1,378	1,297	1,337	1,215
関西NGM	14,104	14,117	11,715	12,437	9,567	10,536	9,374	10,370	8,999	9,722	9,215	9,895
関西粗糖		1	2	1			1					
関西生糸												
関西合計	15,219	15,405	13,074	13,682	10,823	11,771	10,766	11,712	10,377	11,019	10,552	11,110
合計	223,332	248,422	215,440	238,727	207,407	231,348	204,486	225,412	201,030	225,161	194,871	212,997

委託	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
金	1,480	2,008	1,595	1,965	1,776	2,811	2,570	3,793	2,122	3,670	3,258	4,696
銀	48	74	45	52	45	52	45	41	45	40	28	40
白金	10,763	10,202	11,731	11,327	12,342	11,441	12,445	10,410	10,423	10,642	10,391	9,895
パラジウム		1										2
貴金屬計	12,291	12,285	13,371	13,344	14,163	14,304	15,060	14,244	12,590	14,352	13,677	14,633
アルミニウム	9	18	8	14	10	8	9	11	9	7	9	
ゴム	4,325	4,403	4,629	3,796	3,685	3,039	2,629	2,454	1,853	1,728	905	1,238
ガソリン	234	360	183	203	250	306	370	331	378	368	259	493
灯油	22	35	14	32	46	85	22	50	29	28	28	31
原油						5		3		7		22
石油計	256	395	197	235	296	396	392	384	407	403	287	546
工業品合計	16,881	17,101	18,205	17,389	18,154	17,747	18,090	17,093	14,859	16,490	14,878	16,417
小豆	310	38	34	76	29	61	33	95	23	116	17	90
IOM大豆	23,944	25,182	25,272	26,242	23,908	25,895	20,504	23,353	20,164	20,703	17,017	17,004
コーン	37,904	48,908	37,074	44,020	33,453	44,486	33,222	42,088	30,146	41,028	27,011	38,036
アラビカ	12,238	14,269	15,602	14,340	14,371	15,896	14,062	14,247	12,090	13,552	9,422	11,249
ロブスタ	3,063	2,788	3,287	3,526	4,249	4,094	4,255	4,565	5,077	5,486	4,728	4,878
NGM大豆	86,182	89,377	75,545	84,872	69,508	83,727	70,259	81,747	69,515	82,214	71,542	78,419
大豆ミール	38	29		8		8	5	3	5	8	5	8
東京粗糖	1,792	1,478	1,603	1,019	1,081	728	959	670	984	743	828	479
東穀合計	165,471	182,069	158,417	174,103	146,599	174,895	143,299	166,768	138,004	163,850	130,570	150,163
関西小豆												
関西大豆	1,212	1,038	1,188	1,062	1,055	854	854	712	715	673	484	483
関西NGM	9,460	8,563	7,556	7,173	5,819	5,438	5,564	6,551	4,429	4,859	3,959	3,889
関西粗糖												
関西生糸												
関西合計	10,672	9,601	8,744	8,235	6,874	6,292	6,418	7,263	5,144	5,532	4,443	4,372
合計	193,024	208,771	185,366	199,727	171,627	198,934	167,807	191,124	158,007	185,872	149,891	170,952

月末自己建玉状況(枚)

自 己	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
金	490	95	310	30	175	160	460	27	580	7	295	150
銀	10			49		35	25	30	10		20	
白金	331	845	220	897	410	646	344	531	594	918	201	996
パラジウム	6											
貴金属計	837	940	530	976	585	841	829	588	1,184	925	516	1,146
アルミニウム		23		100		190	30	45	41	34	37	9
ゴム	1,940	1,660	1,915	2,591	1,617	641	1,010	650	695	275	760	795
ガソリン	130	77	200	10	260	6	175	6	228	67	5	155
灯油	7	40	10	155		286		135	40	86	5	20
原油												
石油計	137	117	210	165	260	292	175	141	268	153	10	175
工業品合計	2,914	2,740	2,655	3,832	2,462	1,964	2,044	1,424	2,188	1,387	1,323	2,125
小豆	15	14	24	14	54	19	29	16	22	14	20	115
IOM大豆	2,718	1,407	3,044	1,696	3,091	1,367	2,469	881	2,403	1,807	2,046	2,483
コーン	7,551	2,404	7,936	2,098	6,674	2,045	5,948	2,190	7,251	1,607	5,757	1,728
アラビカ	1,080	200	1,100	500	1,020	770	1,220	1,020	1,120	1,840	1,140	2,250
ロブスタ	280	220	315	110	285	155	360	180	860	90	880	130
NGM大豆	9,697	3,392	9,993	5,113	10,063	5,039	8,898	5,033	9,844	4,659	9,643	2,964
大豆ミール	174	182	183	158	125	101	89	7	39	38	21	30
東京粗糖	542	15	727		386	204	542	103	474	87	150	323
東穀合計	22,057	7,834	23,322	9,689	21,698	9,700	19,555	9,430	22,013	10,142	19,657	10,023
関西小豆												
関西大豆	267	138	150	225	175	195	225	255	240	300	160	240
関西NGM	1,115	1,103	1,090	590	1,210	620	1,361	765	1,030	610	1,380	1,030
関西粗糖			1		1							
関西生糸												
関西合計	1,382	1,241	1,241	815	1,386	815	1,586	1,020	1,270	910	1,540	1,270
合計	26,353	11,815	27,218	14,336	25,546	12,479	23,185	11,874	25,471	12,439	22,520	13,418

自 己	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
金	490	120	520	260	685	145	490	140	941	100	761	
銀	20		10		10	10	4	10	4	10	4	10
白金	700	968	530	800	418	1,030	635	2,073	1,080	962	730	915
パラジウム												
貴金属計	1,210	1,088	1,060	1,060	1,113	1,185	1,129	2,223	2,025	1,072	1,495	925
アルミニウム	15		12	8		8						
ゴム	1,110	1,065	715	1,200	355	785	520	655	245	325	205	25
ガソリン	95		75	60	70	40	70	101	55	70	185	30
灯油			12		30		15					
原油												
石油計	95	0	87	60	100	40	85	101	55	70	185	30
工業品合計	2,430	2,153	1,874	2,328	1,568	2,018	1,734	2,979	2,325	1,467	1,885	980
小豆	12	197	25		24		30		63		39	
IOM大豆	2,732	2,159	2,835	2,206	2,871	1,797	3,029	1,429	1,730	1,449	1,220	1,250
コーン	7,060	1,787	5,049	1,534	6,917	985	5,033	312	6,746		6,458	
アラビカ	1,740	640	750	1,600	1,150	250	1,080	950	1,720	800	2,000	950
ロブスタ	80	280	565	385	200	320	774	445	565	290	900	820
NGM大豆	6,733	4,868	8,602	3,818	7,572	316	7,668	1,851	9,403	2,616	7,210	3,649
大豆ミール	11	18	7		7		3	5	8	5	8	5
東京粗糖	55	266		410	10	255	145	342	222	375	45	287
東穀合計	18,423	10,215	17,833	9,953	18,751	3,923	17,762	5,334	20,457	5,535	17,880	6,961
関西小豆												
関西大豆	130	255	120	210	55	210	40	150	92	118	65	65
関西NGM	545	1,110	790	1,020	360	600	1,040	320	665	380	310	360
関西粗糖												
関西生糸												
関西合計	675	1,365	910	1,230	415	810	1,080	470	757	498	375	425
合計	21,528	13,733	20,617	13,511	20,734	6,751	20,576	8,783	23,539	7,500	20,140	8,366

変更 29 ページ

5. 財務比率におきまして一部変更及び訂正いたします。

変更前

(k) 委託手数料収益比率	「委託手数料÷経常利益×100」	211%
(l) 自己売買収益比率	「自己売買収益÷経常利益×100」	30%

変更後

(k) 委託手数料収益比率	「委託手数料÷経常収益×100」	86%
(l) 自己売買収益比率	「自己売買収益÷経常収益×100」	12%

平成15年8月25日変更
オムニコ株式会社